

事務連絡
令和5年7月31日

芦屋市立学校長 様

芦屋市教育委員会
保健安全・特別支援教育課長
学校支援課長

部活動における熱中症対策について

7月後半になり各地で熱中症患者が急増し、今後も災害級ともいえる暑さが続くことが懸念されています。

つきましては、貴所属職員に対して、下記の事項と芦屋市部活動ガイドラインを周知徹底するとともに厳守願います。

記

○暑さ指数 (WBGT) が 3.1 以上を計測している場合、運動を中止する。

(※暑さ指数については、環境省熱中症予防情報サイトの発表する数値を参考にする。)

(QRコード：環境省熱中症予防情報サイト)



○下記、「芦屋市部活動ガイドライン」を厳守する。

(QRコード：芦屋市部活動ガイドライン)



(6) 安全管理と事故防止

ア 活動場所における施設・設備の定期点検や活動における安全対策等

イ 熱中症対策について

「環境省熱中症予防情報サイト」(<http://www.wbgt.env.go.jp/>)を参考に、部活動実施の有無について検討するとともに、実施する場合には次の項目を遵守し、部活動中の熱中症事故防止の徹底に努めます。

- 環境省が示す「熱中症予防運動指数 (WBGT)」を参考にする。
- 顧問等が不在の場合は、練習を行わない。
- 活動する環境条件に応じて練習時間や内容の見直しを行う。
- 常に健康観察を行い、生徒の健康管理に注意し、体調の悪い者には無理に活動をさせない。
- 「強制的な水分補給」と「個人の判断による水分補給」を併用し、適宜、水分補給を行わせる。(併せて適切な塩分補給に留意すること) また、こまめに休憩時間を設ける。
- 体調が悪くなった場合は、我慢せず顧問に申し出させる。安全を最優先し、絶対に無理をさせない。
- 「睡眠をしっかりとること」や「朝食を摂ること」などの指導を徹底する。

(出典：芦屋市部活動ガイドライン)

※部活動終了後、帰宅前に今一度健康観察を行うようお願いいたします。